

学校法人京都外国語大学
京都外国語大学・京都外国語短期大学 ガバナンス・コードチェックシート

点検基準日：2024年（令和6年）5月1日現在
 評価水準：適合○ 不十分△ 不適合×

ガバナンス・コード遵守状況（総括）

大学	
対象項目数：33	
○評価	33
△評価	0
×評価	0

備考：昨年度の点検・評価（2023年（令和5年）5月1日現在）では、第2章2-2-（4）「理事への研修機会の提供と充実」及び2-5-（2）「評議員への研修機会の提供と充実」が△（不十分）であった。そのため、これまで行ってきた私学団体の研修の利用や理事会及び評議員会での改正私学法の概要説明に加えて、新たに学内の法務担当者による役員・評議員対象の説明会を行った。

【第1章】私立大学の自主性・自律性（特色ある運営）の尊重

点検項目		点検内容	点検結果	根拠資料
1-1 建学の精神	(1) 建学の精神・理念	学内外へ周知しているか。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページ「建学の精神」 ・ 大学案内(2024) ・ 大学院ガイド(2024) ・ 学生便覧(2024) ・ 出講手帳(2024) ・ 入学試験概要(2024)
	(2) 建学の精神・理念に基づく人材像	①教育目的を学則に明記しているか。 ②教育目的に則して育成する人材像を具体的にディプロマ・ポリシーに定めているか。 ③教育目的を達成するために必要な学部・学科等の教育研究組織を整備しているか。 ④教育目的及びディプロマ・ポリシーを学内外へ周知しているか。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学学則(2024) ・ 短大学則(2024) ・ 大学院学則(2024) ・ ホームページ「ミッション・ステートメントとポリシー」 ・ 大学案内(2024) ・ 学生便覧(2024)
1-2 教育の目的 (私立大学の使命)	(1) 建学の精神・理念に基づく教育目的等	①教育目的を学則に明記しているか。 ②教育目的に則して育成する人材像を具体的にディプロマ・ポリシーに定めているか。 ③教育目的を達成するために必要な学部・学科等の教育研究組織を整備しているか。 ④教育目的及びディプロマ・ポリシーを学内外へ周知しているか。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページ「ミッション・ステートメントとポリシー」 ・ 大学案内(2024) ・ 学生便覧(2024)
	(2) 大学・短期大学の中期計画の策定と実現に必要な取組み	①中期計画（財務計画含む）を策定しているか。 ②中期計画（財務計画含む）の進捗を適切に管理しているか。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3期5ヵ年計画(2024-2025)骨子 ・ 中期財務計画(2021-2025(2023

				修正版)) ・事業報告書(2023)
	(3)私立大学の社会的責任等	①自己点検・評価結果及び経営状況について社会へ公表しているか。 ②公共性・地域貢献等を念頭に学校法人経営を進めているか。 ③私立大学の目的達成のために多様性への対応を実施しているか。	○	・ホームページ「情報公開」「内部質保証」 ・ホームページ「社会貢献活動」 ・女性の活躍に関する情報公表について ・多様な性のあり方に関するガイドライン ・学校法人京都外国語大学における女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画
今後の取組(改善計画)				

【第2章】安定性・継続性(学校法人運営の基本)

点検項目		点検内容	点検結果	根拠資料
2-1 理事会	(1)理事会の役割	ガバナンス・コード記載の①～⑨の項目を遵守し、必要に応じて規程等を整備しているか。	○	・(法)寄附行為 ・(法)寄附行為施行細則
2-2 理事	(1)理事の責務(役割・職務・監督責任)の明確化	ガバナンス・コード記載の①～⑦の項目を遵守し、必要に応じて規程等を整備しているか。	○	・(法)寄附行為 ・(法)寄附行為施行細則 ・理事会議事録
	(2)学内理事の役割	ガバナンス・コード記載の①②の項目を遵守し、必要に応じて規程等を整備しているか。	○	・(法)寄附行為 ・(法)寄附行為施行細則
	(3)外部理事の役割	ガバナンス・コード記載の①～③の項目を遵守し、必要に応じて規程等を整備しているか。	○	・(法)寄附行為 ・理事会議事録(2023) ・事前案内(2023)
	(4)理事への研修機会の提供と充実	全理事(外部理事を含む)に対し、十分な研修機会を提供しているか。	○	・私学関係団体研修開催案内 ・理事会次第(2023)
2-3 監事	(1)監事の責務(役割・職務範囲)	ガバナンス・コード記載の①～⑤の項目を遵守し、必要に応じて規程等を整備しているか。	○	・(法)寄附行為 ・(法)寄附行為施行細則
	(2)監事の選任	ガバナンス・コード記載の①～③の項目を遵守し、必要に応じて規程等を整備しているか。	○	・(法)寄附行為

	(3) 監事監査基準	ガバナンス・コード記載の①～③の項目を遵守し、必要に応じて規程等を整備しているか。	○	・(法)監事監査規程
	(4) 監事業務を支援するための体制整備	ガバナンス・コード記載の①～⑤の項目を遵守し、必要に応じて規程等を整備しているか。	○	・(法)寄附行為 ・三様監査実施案内(2023)
	(5) 常勤監事の設置	常勤監事を設置しているか。	○	・(法)役員報酬等の支給基準
2-4 評議員会	(1) 諮問機関としての役割	評議員会の諮問事項として、ガバナンス・コード記載の①～⑨の事項を寄附行為に明記しているか。また、適切に運用しているか。	○	・(法)寄附行為 ・(法)評議員会運営規程
	(2) 評議員から意見を引き出す議事運営方法の改善	評議員から意見を引き出すために議事運営方法を工夫しているか。	○	・評議員会開催案内及び意思表示書(2023)
2-5 評議員	(1) 評議員の選任	ガバナンス・コード記載の①～④の項目を遵守し、必要に応じて規程等を整備しているか。	○	・(法)寄附行為
	(2) 評議員への研修機会の提供と充実	①評議員に対し審議事項に関する情報について、評議員会開催の事前・事後のサポートを行っているか。 ②評議員に対し、十分な研修機会を提供しているか。	○	・評議員会資料送付(2023) ・評議員会次第(2023)
今後の取組(改善計画)				

【第3章】教学ガバナンス(権限・役割の明確化)

点検項目		点検内容	点検結果	根拠資料
3-1 総長	(1) 総長の責務(役割・職務範囲)	総長の役割及び職務範囲は明確になっているか。	○	・(法)寄附行為
3-2 学長	(1) 学長の責務(役割・職務範囲)	①学長の役割及び職務範囲は明確になっているか。 ②学長方針等を教職員へ周知しているか。	○	・(法)寄附行為施行細則 ・(法)組織及び事務分掌規程 ・事業計画書(2024)

	(2)学長補佐体制 (副学長・学部長の役割)	副学長、学部長の選任及び職務について、規程等を整備しているか。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・(大・短)副学長の選任等に関する規程 ・(大・短)副学長の職務に関する内規 ・(大)学部長の選任等に関する規程 ・(大)学部長の職務に関する内規 ・(大)研究科長の選任等に関する規程 ・(大)研究科長の職務に関する内規
3-3 教授会	(1)教授会の役割 (学長と教授会の関係)	教授会の審議事項について、学則及び教授会規程に定めているか。また、適切に運用しているか。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・大学学則(2024) ・短大学則(2024) ・大学院学則(2024) ・大学教授会規程 ・短大教授会規程 ・大学院教授会規程 ・教授会議事録(2023)
今後の取組(改善計画)				

【第4章】公共性・信頼性(ステークホルダーとの関係)

点検項目		点検内容	点検結果	根拠資料
4-1 学生に対して	(1)3つのポリシー	<p>①3つのポリシーを学内外へ周知しているか。</p> <p>②3つのポリシーに基づき、自己点検・評価を定期的実施しているか。また、その結果を踏まえて改善に取り組んでいるか。</p> <p>③ハラスメント等に関する組織体制、規程は整備されているか。</p>	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ「ミッション・ステートメントとポリシー」 ・大学案内(2024) ・大学院ガイド(2024) ・学生便覧(2024) ・アセスメント・ポリシー ・自己点検・評価報告書(2023) ・事業報告書(2023) ・学修成果点検報告書(2023) ・自己点検・評価結果の課題対応リスト ・(法)ハラスメントの防止に関する規程 ・(大・短)ハラスメントに関する規程 ・(大・短)ハラスメントに関するガイドライン ・(大・短)多様な性のあり方に関するガイドライン

点検項目		点検内容	点検結果	根拠資料
				・(法)組織及び事務分掌規程
4-2 教職員等に対して	(1)教職協働	教職協働について、適切に分担・協力・連携を行えるよう体制等を整備しているか。	○	・各種委員会等委員一覧(2024) ・教学マネジメントの基本方針
	(2)ユニバーシティ・ディベロップメント(UD)	ガバナンス・コード記載の①～③の項目を遵守し、必要に応じて規程等を整備しているか。	○	・(法)寄附行為 ・事業計画書(2024) ・事業報告書(2023)
4-3 社会に対して	(1)認証評価及び自己点検・評価	ガバナンス・コード記載の①～③の項目を遵守し、必要に応じて規程等を整備しているか。	○	・自己点検評価規程 ・内部質保証に関する方針 ・ホームページ「内部質保証」「情報公開」 ・自己点検・評価報告書(2023) ・事業報告書(2023) ・学修成果点検報告書(2023) ・自己点検・評価結果の課題対応リスト
	(2)社会貢献・地域連携	ガバナンス・コード記載の①～⑤の項目を遵守し、必要に応じて規程等を整備しているか。	○	・ホームページ「社会貢献活動」 ・ラテンアメリカ講座 ・国際文化資料館公開講座・研究講座・展示会 ・図書館の貴重書・コレクション・展示会 ・ホームページ「産官学連携」 ・生涯学習講座パンフレット(2023) ・ホームページ「コミュニティエンゲージメント」
4-4 危機管理及び法令遵守	(1)危機管理のための体制整備	ガバナンス・コード記載の①～③の項目を遵守し、必要に応じて規程等を整備しているか。	○	・(大・短)危機管理規程 ・(大・短)危機管理規程細則 ・(大・短)自然災害に伴う特別措置に関する規程 ・(大・短)自然災害及び家計急変に伴う特別措置に関する規程 ・(大・短)防火・防災管理規程 ・(法)ハラスメントの防止に関する規程

点検項目		点検内容	点検結果	根拠資料
				<ul style="list-style-type: none"> ・(大・短)ハラスメントに関する規程 ・(大・短)ハラスメントに関するガイドライン ・(大)IR情報の取扱いに係る管理規程 ・(大・短)IR推進委員会規程 ・(大・短)感染症対応マニュアル ・(法)情報セキュリティ対策基本方針 ・事業計画書(2023)
	(2)法令遵守のための体制整備	教職員に対し法令(学内諸規程を含む)を遵守するよう取組を行っているか。また、公益通報の窓口を常時開設するとともに、通報者の保護を適切に行っているか。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・(法)就業規則 ・(法)公益通報等に関する規程
今後の取組(改善計画)				

【第5章】透明性の確保(情報公開)

点検項目		点検内容	点検結果	根拠資料
5-1 情報公開の 充実	(1)法令上の情報 公表	ガバナンス・コード記載の①②の項目について、ホームページ等で情報公開しているか。	○	・ホームページ「情報公開」
	(2)自主的な情報 公開	ガバナンス・コード記載の①②の項目について、ホームページ等で情報公開に務めているか。	○	・ホームページ「情報公開」
	(3)情報公開の工夫等	ガバナンス・コード記載の①～④の項目を遵守し、必要に応じて規程等を整備しているか。また、情報公開の工夫を行っているか。	○	・ホームページ「情報公開」
今後の取組(改善計画)				

【第6章】本法人の設置する学校におけるガバナンス・コード

点検項目	点検内容	点検結果	根拠資料
本法人の設置する学校におけるガバナンス・コード	各設置学校が本ガバナンス・コードに基づいた自律的な学校運営を行っているか	○	・(法)京都外国語大学・京都外国語短期大学ガバナンス・コード
今後の取組（改善計画）			

【チェック機関】

点検・評価委員会（令和6年5月15日開催）

理事会（令和6年5月29日開催）

※根拠資料の規程名称について、

（法）は、学校法人京都外国語大学を

（大・短）は、京都外国語大学・京都外国語短期大学を表す。